

一般廃棄物収集運搬業許可証

令和2年4月1日

株式会社 篠原建設
代表取締役 篠原隆行 様

鳥栖市長 橋本 康志



鳥栖市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 24 条第 2 項の規定により、次のとおり許可する。

許可番号	第 23 号
住所	佐賀県鳥栖市蔵上町587-1
氏名	株式会社 篠原建設 代表取締役 篠原隆行
市内を所管する 営業所の所在地	佐賀県鳥栖市蔵上町587-1
取扱廃棄物の種類	木くず(木製パレットを除く)
収集、運搬 及び処分の別	収集、運搬
営業の区域	市内の契約事業所に限る。
許可期限	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで
許可の条件	裏面のとおり

器材検査証

令和2年3月16日

鳥栖市長 橋本 康志



鳥栖市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条第1項の規定により、次の器材の検査に合格したことを証する。

1 検査を受けた者

住所 鳥栖市蔵上町587番地1

氏名 株式会社篠原建設 代表取締役 篠原 隆行

2 検査の有効期限

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

3 検査した器材

車両登録番号	車種	積載量	車検期日	用途	車両標識
佐賀 100 あ 2168	脱着装置付 コンテナ専用車	3,800kg	令和2年12月26日	収集運搬	3301
佐賀 480 こ 4345	ダンプ	350kg	令和2年7月31日	収集運搬	3302
佐賀 100 す 4829	ダンプ	3,850kg	令和2年4月2日	収集運搬	3303
佐賀 400 す 9457	ダンプ	750kg	令和2年3月14日	収集運搬	3304